

## こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業の実施施設を追加します

千葉市では、国が実施を予定している、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労の有無を問わず時間単位で柔軟に利用できる通園給付「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据えた試行的事業として、7月1日から施設利用を実施しています。

このたび、9月2日（月）から公立保育所を含む8施設を追加し、計24施設にて施設利用を実施しますので、お知らせします。

### 1 追加する施設の利用開始日

令和6年9月2日（月）

### 2 追加する施設（8施設）

【中央区】チャコ保育園

【稲毛区】稲毛幼稚園、轟保育所、アストロベースキャンプ保育園

【若葉区】すずらん保育園、野呂保育所、小倉台保育園

【美浜区】幸認定こども園

※実施施設の一覧は別紙参照

### 3 スケジュール（追加施設を利用する場合）

令和6年7月下旬 市ホームページにて追加施設公開

8月1日（木） 追加施設事前登録受付開始

9月2日（月） 追加施設利用開始

### 4 その他

詳しくは、市ホームページ「こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業を開始します」をご覧ください。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/yojikyoiiku/shien/kodomodaredemotuuenn.html>



## ＜参考＞試行的事業の概要

### 1 目的

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、働き方やライフスタイルを問わない形での支援を強化する。

### 2 対象者

保育所、幼稚園、認定こども園などに在籍をしていない0歳6か月から満3歳未満の子ども

### 3 利用時間

月10時間を限度（※時間単位で利用可）

### 4 利用料金

子ども1人当たり1時間300円（※低所得世帯は減免あり）

### 5 利用期間

令和6年7月1日（月）～令和7年3月31日（月）